

始めよう
健康習慣

受けてみよう

特 定 健 診



40歳~74歳までの皆さんが対象の健診です。

- ✓ 特定健診で生活習慣病のリスクがわかります。
- ✓ 治療中の方も受けましょう。
(かかりつけ医に、ご相談ください。)

国民健康保険

詳しくは、ご加入の保険者(市町村または国民健康保険組合)へお問い合わせください。

国保・介護保険は皆さんの保険料(税)に支えられています!

保険料(税)は納期内に納めましょう。
お支払いは口座振替が便利です。

国保に加入・脱退するとき

各種届出は
14日以内です!

各市(区)町村・各国民健康保険組合へ届出をしてください。

交通事故にあったとき

第三者の行為によって起こったケガで国保・介護保険を使った場合は各市(区)町村・各国民健康保険組合へ第三者行為による傷病届等を提出してください。

介護サービスで困ったら、早めにご相談ください

苦情・相談窓口 ●サービス提供事業者 ●居宅介護(介護予防)支援事業者
●市(区)町村 ●神奈川県 ●神奈川県国民健康保険団体連合会

神奈川県各市町村(国民健康保険・介護保険)・各国民健康保険組合
神奈川県・神奈川県国民健康保険団体連合会